

創業バックアップ 助成金募集

函館地域で新たにチャレンジする優れたビジネスプランを持つ方を応援します!

〈募集期間〉

令和7年 4.1(火) ~ 5.15(木)

〈申込先〉

函館市産業支援センター
(函館市桔梗町379番地32)

対象
事業

製品やサービス等に優位性があること

詳細は、こちらのQRコードから
募集要領等をご確認ください。



助成
金額

一般枠

500万円
(1件あたり上限)

若者枠
(35歳未満)

100万円
(1件あたり上限)

※外部審査により採択事業および助成額を決定し、自治体毎に予算範囲内で助成します。※審査結果により助成額は申請額を下回ることがあります。

対象者

- 1 函館市・北斗市・七飯町で新たに創業する方!
- 2 創業5年以内の新規事業に取り組む方!

募集説明会

- 日時:令和7年4月11日(金)18時から ●場所:北海道立工業技術センター 会議室(函館市桔梗町379番地)
- 内容:募集要領の解説と申込書の書き方について ●定員40名(先着順、事前申込制)



受付
お問い合わせ先

(公財)函館地域産業振興財団(函館市産業支援センター)
〒041-0801 函館市桔梗町379番地32

主催

公益財団法人函館地域産業振興財団、函館市、北斗市、七飯町

TEL.0138-34-2561 FAX.0138-34-2562

創業バックアップ助成金募集概要

※詳細は函館市産業支援センターHPの募集要領をご確認ください。

募集締切 必着!

令和7年5月15日(木)

新たな創業への取組みを奨励・促進し、地域経済の活性化を図るため、函館地域（函館市、北斗市及び七飯町）で創業しようとする方や創業して間もない方の優れた事業計画に対して、事業の実施に要する費用の一部を助成します。年齢制限のない「一般枠」と35歳未満の方を対象とした「若者枠」を設定しています。

この創業バックアップ助成金は、函館市、北斗市及び七飯町から資金を受けて実施する助成制度で、（公財）函館地域産業振興財団が募集・審査・採択業務を行います。

1 応募対象者

函館地域に事業拠点を設け、令和8年3月31日までに創業する方、または創業から5年以内の個人・中小企業者等で、自ら作成した具体的な事業計画を有する方（若者枠は35歳未満の方）。

※ 詳細については、募集要領をご覧ください。

2 対象事業

製品やサービス等に優位性がある事業

「優位性がある事業」とは、新規性、創意性、強み、競争力または差別化のいずれかにより、他の競合企業より優れている根拠を明確に説明することができる事業です。

3 助成対象経費

助成の対象となるのは、助成対象期間内に発生及び支出する応募事業の実施に必要な経費となります。

なお、助成対象期間は交付決定日から年度末（令和8年3月31日）までとなります。交付決定日以前に行った事業については対象となりません。

対象経費：事業開始経費（開業手続き経費、設備購入費・備品購入費、工事費、使用料賃借料）

事業実施経費（旅費、従業員人件費、原材料費、委託経費、専門家指導費、その他財団が必要と認める経費）

4 助成金額

【一般枠】500万円（1件あたりの上限額）、【若者枠：35歳未満】100万円（1件あたりの上限額）

※審査結果に応じて、各自治体の予算内で助成します。また、審査結果により助成金額が申請額を下回る場合があります。

5 応募手続

(1) 受付・問合せ先

（公財）函館地域産業振興財団（函館市産業支援センター）

〒041-0801 函館市桔梗町379番地32

電話：0138-34-2561 FAX：0138-34-2562

(2) 募集期間

令和7年4月1日(火)～令和7年5月15日(木)

（郵送）令和7年5月15日必着

（持参）函館市産業支援センターで、平日9時から17時まで受付します。

(3) 募集要領、申込み様式等

募集要領や申込書等は函館地域産業振興財団の公式WEBサイトからダウンロードできます。

（URL：<http://www.techakodate.or.jp/sangyou/backjyosei.html>）

お問い合わせ先

公益財団法人函館地域産業振興財団 函館市産業支援センター

TEL：0138-34-2561（直通）

函館市経済部工業振興課

TEL：0138-21-3316（直通）

北斗市経済部水産商工労働課

TEL：0138-73-3111（内線285）

七飯町商工労働観光課

TEL：0138-65-2517（直通）